

# 「子どもを守るネットワーク」事業 子どもネットニュース



VOL. 175

## 子どもを守るネットワークの活動とは～子どもの一時保護～

「子どもを守るネットワーク（通称「子どもネット）」は、地域で危険に遭遇した子どもを、ステッカーの貼ったタクシーやバス、会社の営業車、自治体の車に「一時保護」を行う活動です。活動を始めて今年で18年目となります。

参画団体は、30市町村（三多摩地域の全自治体）や、バス、タクシー、運送会社など61社が参画しています。依然として子どもが被害に遭う事件が後を絶たないため、行政・企業・労働組合などの団体が「組織の枠を超えて」子どものための安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

【子どもネットの一時保護の流れ】



**お願い** 以下活動にご協力していただける方は事務局までご連絡ください。

**①ポスターの掲示場所のご提供**

活動の周知のために様々な場所での掲載をお願いします。

**②社用車へのステッカーの貼付**

一時保護にご協力いただける車を募集しています。

**③協賛金のご協力（一口5000円）**

子どもネットの活動はみなさまの協賛金で活動しております。是非ともご支援をお願いします。



～協賛金のご協力お願いいたします!!～

一口金額 5,000円

振込口座 中央労働金庫立川支店 普通預金口座

（口座名義）子どもを守るネットワーク

事務局長 田代安紀

（口座番号）2000074



「子どもを守るネットワーク」事務局

〒190-0012 立川市曙町2-15-20-5F 連合三多摩ブロック地協内

TEL 042-529-5550

FAX 042-529-5552